子育てサロン事業助成金交付要綱

（目的）

第１条　この要綱は、子育て中の家族が地域社会の中で安心して暮らせるまちづくり推進のため、自治会等が行なう子育てサロン事業に要する経費に対し、予算の範囲内において助成することを目的とする。

（運営主体者）

第２条　運営主体者は、自治会、学区社会福祉協議会、または自治会組織に所属する保護者、地域住民等のグループとする。ただし、複数の自治会等が連合しての実施も可能とする。

（助成の対象）

第３条　助成の対象となる事業は、当活動をとおして子育て中の家族が地域とのつながりが広がるよう、次のいずれかを実施するものとする。

（１）子育てに関わる相談

（２）福祉保健などの情報提供

（３）レクリエーション

（開催場所）

第４条　開催場所は、自治会館、公民館など参加者が気軽に集まれる場所とする。

（助成金の額）

第５条　助成金の額は、事業開催月数に2,500円を乗じた額と下表の額を合算した額とする。

|  |  |
| --- | --- |
| １年間の参加者数(参加対象者のみとする。)に応じた加算額 | |
| 500人未満 | 0円 |
| 500人以上750人未満 | 10,000円 |
| 750人以上1,000人未満 | 20,000円 |
| 1,000人以上1,500人未満 | 30,000円 |
| 1,500人以上2,000人未満 | 40,000円 |
| 2,000人以上 | 50,000円 |

（交付申請兼請求）

第６条　助成金の交付を希望する運営主体者は、原則として毎年５月末日までに交付申請書兼請求書(別記様式第１号)を各学区社会福祉協議会を経由して市社会福祉協議会に提出しなければならない。

（交付決定）

第７条　市社会福祉協議会は、前条の規定により提出された書類の内容を審査のうえ助成金交付の可否を決定し、交付決定通知書(別記様式第２号)により通知するものとする。

（交付）

第８条　助成金は、概算払いにより交付するものとする。

（実績報告）

第９条　助成金交付の決定を受けた運営主体者は、事業終了後または翌年の３月20日までに実績報告書(別記様式第３号)を各学区社会福祉協議会を経由して市社会福祉協議会に提出しなければならない。

（助成金の確定･精算）

第10条　市社会福祉協議会は、前条の規定により提出された書類の審査を行い、助成内容の要件に適合すると認めたときは、交付すべき助成金の額を確定し、確定通知書(別記様式第４号)により通知するものとする。

２　助成金の額の確定に伴い、交付済額の精算をおこなう。

（その他）

第11条　運営主体者は、開催中の事故等に備え、責任を持って保険に加入するものとする。

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

　この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

様式第１号

年　月　日

社会福祉法人守山市社会福祉協議会会長　様

運営主体者

代表者氏名

担当者氏名

連　絡　先

子育てサロン事業助成金　交付申請書兼請求書

子育てサロン事業助成金の交付を受けたいので申請します。また、交付決定された助成金を下記の口座に交付されるよう請求します。

記

１　助成の額　　　　　円(開催月数×2,500円＋年間参加予定者数に応じた加算額)

２　事業計画

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 名称･場所等 | サロン名称 |  |
| 開催場所 |  |
| 開 催 予 定 | 開 催 月 | 開催予定月の数字を○で囲んでください。  4　5　6　7　8　9　10　11　12　1　2　3 |
| 開催頻度 | 第(　　)曜日または(　　)日  ＊別紙日程表等があれば添付してください |
| １回あたりの  予 定 人 数 | 参 加 者 | 子ども(　　)人　　家族等(　　)人 |
| 協 力 者 | その他（　　　　）人 |
| 年 間 延 べ  参加者予定数 | 子ども(　　)人　　家族等(　　)人　　　合計(　　)人 | |
| 事 業 内 容 |  | |

※記入していただく運営主体者の名称は、自治会にあっては自治会名、グループ等にあってはグループ名と所属自治会名としてください

【裏面に続く】

３　振込先

|  |  |
| --- | --- |
| 金融機関名･支店名 | 銀行  信用金庫　　　　　　　　　　　　　支店  農協 |
| 口座番号 |  |
| 普通･当座 | 普　　　通　　　・　　　当　　　座 |
| ふりがな |  |
| 口座名義 |  |

※振込先を確認するため、通帳の写し（表紙と表紙の裏面にある口座名義等の記載箇所）を提出してください(本会へ別途提出済みの場合は不要です)。

様式第３号

年　月　日

社会福祉法人守山市社会福祉協議会会長　様

運営主体者

代表者氏名

担当者氏名

連　絡　先

子育てサロン事業助成金　実績報告書

　子育てサロン助成事業が完了しましたので、下記のとおり報告いたします。

記

１　事業実績

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 年間延べ  参加者数 | | 子ども(　　　)人　　家族等(　　　)人　　　合計(　　　)人 | | | | | | | | |
| 年間延べ  協力者数 | | (　　　　)人 | | | | | | | | |
| 決算状況 | | 助成金交付済額 | 円 | | 事業総経費 | | | 円 | | |
| 開催期日 | | 事　業　内　容 | | 経費(円) | | 人数(人) | | | | 開催場所 |
| 月 | 日 | 子ども | 家族等 | | 協力者 |
|  |  |  | |  | |  |  | |  |  |
|  |  |  | |  | |  |  | |  |  |
|  |  |  | |  | |  |  | |  |  |
|  |  |  | |  | |  |  | |  |  |
|  |  |  | |  | |  |  | |  |  |
|  |  |  | |  | |  |  | |  |  |
|  |  |  | |  | |  |  | |  |  |
|  |  |  | |  | |  |  | |  |  |

＊サロンの開催月数や参加者数が、当初の事業計画よりも少ない場合は、助成金の返還が生じる場合があります。誠に恐れ入りますが、市社会福祉協議会事務局まで速やかに返金くださいますようお願いいたします(本会の領収書を発行します)。